

平成21年度第2回「あいち森と緑づくり委員会」

- 1 日 時 平成21年9月4日（金）午後1時30から5時まで
- 2 場 所 愛知県議会議事堂 大会議室
- 3 出席者 あいち森と緑づくり委員会（委員9人）  
服部委員、浅野委員、天野委員、田村委員、長谷川委員、  
原田委員、堀田委員、丸山委員、眞弓委員  
オブザーバー 村松愛知県森林組合連合会代表理事会長  
農林水産部農林基盤担当局長 青木局長他 事務局担当職員
- 4 議事(要約)等 以下のとおり

- 1) 農林水産部農林基盤担当局長あいさつ  
青木局長

- 2) 議事  
○議題1「平成21年度事業の進捗状況について」  
〈事務局から資料1により説明〉

(委員長)

事務局の説明で、今年度事業が順調にすべりだしている様子が良く分かったと思います。

ここで、委員の皆様から意見をいただく前に、オブザーバーである村松愛知県森林組合連合会代表理事会長からこの事業への期待とか三河山間部における森林林業の状況について話をいただきたい。

(オブザーバー)

私はこの環境税が始まる時に、委員のメンバーを見て、この事業はスムーズには進まないだろうと思った。森林組合の関係者が一人も入っていない、実際山で一番身近に林業に携わっていて、様々な問題に直面しているのは誰であるかということを考えれば、当然委員の中に森林組合関係者が一人位は入っていても当然ではないかと思った。

素人の方がいきなり山に入って、すぐに調査・選木などは出来ない。例えば森林組合の職員が1週間とか10日掛かるところを、2週間も3週間も掛かってやったのでは利益が上がらない、また、しっかりした対応をとらなければならないのは安全対策です。木を伐るのは簡単なものではありません。林業の労

災の掛率が一番高いのは、それだけ危険をはらんでいるから。山で働いている人で、しかも労災を通じた人だけで、怪我をして休業4日以上の人が、平成15年度は2,572人いる、その内61人が亡くなっている、平成16年度は2,392人で47人が亡くなっている、平成17年度は2,171人で46人が亡くなっている、平成18年度は1,972人で57人が亡くなっている、平成19年度は2,080人で50人が亡くなっている、これ程危険である。

ですから、重機を使ったことがある、或いは機械に慣れている、そんなことぐらいで林業が簡単にできるものではない。

県森連の会長は建設業の方々が参入するのを拒んでいると言われますが、全く逆でこれだけの事業をやっていくには労働力を確保しなければならない、そのためには建設業の方に参入してもらうのは大歓迎です。しかし参入してもらうには安全にやって利益を上げる、これが絶対的な条件です。

私が建設業等の集まりに出席したときには、うちの森林組合に言ってくださいれば、いつでも研修を受け入れるから、という事を盛んに言いましたが、実際に来たのは1社だけだった。

その後、この地域で建設業を中心とした人で参入の意向は沢山ありますか。

(事務局)

山の方では、若干増えていて、参入の形態を広げようとしたときに30社前後だったと思うが、それから10社位木材業者とか造園業者を含めて少し増えている。実際に山の整備の事業を受注して、それを中心にしようという方はいない。

(オブザーバー)

当初は森林組合をあまり期待してくれなかった。しかしながらこの事業をやるのは森林組合が力を出さなかったら、絶対にできないと私は自負していた。

私は各単組の総会等に行き、平成21年度に向かって労働力の確保をしっかりするように言った。森林組合が動かなかったら、建設業の人達が参入しても、人は足りなくなる、県下の組合長会議でも、労働力の確保ということを伝えて、そのとおりに各単組は多くの雇用をしている。

水問題とか環境問題は、5年とか10年のスパンのものでなく、30年も50年も続く、ここで本当に愛知が日本一の林業の県だと言われるには、考えを変えなければいけない。まず最初に、山に人が住むような仕組みをつくらなければならない、このためには今の森林の齢級構造を変えることが必要である。

ある人が「木は日本の唯一の循環資源」だと言ったが、循環していない、愛知県の森林は、ヒノキでいうと36年生から55年生、スギでいうと41年生から55年生のものが、5年きざみの各齢級では6千ヘクタール前後で大体揃っているが、その前の齢級が全くない。植えてから5～10年未満の木を見た

ことがない。

今後は様々な問題で外材が入りにくくなり、日本の大型の製材工場等が日本の国産材のシェアを高めていく中で、将来持続的な素材生産はできない。

ある人が「愛知県には3千3百75万立方メートルの材があり、30万立方メートルづつ伐っても120年持つ。」と言った。本当にそう思っているとしたら間違いです。それだけの材はありません。ヘリコプターで吊ってこななければならないようでは生産可能とは言わない。私の調査では、素材生産可能なのは26パーセントしかない、今度の環境税でも、奥地林へ行く道は幅2.5メートルだが、2.5メートルでは、4トン車は真っ直ぐ行けてもカーブが曲がれない。

今、言った素材生産可能な山林が少ない中で、その時に広い道にしておけば、後々、作業効率も良く、また後の素材生産も安く済み、生産可能な山が増える。

そして齢級構造を変えるということは、伐期がきたら材木を生産する、生産したら今度は植林をしてまた育てるという循環をすること。そのためには山に人が大勢必要です。今は間伐だけなのでそんなにいらませんが、将来は大勢の人が必要なだけでなく、技術の継承もでき、山に人が住めるようになる。

山に人が住むようにしないと、この上下流一帯の取り組みは出来ない。

環境問題を考える中には、今の取り組みも大事なことだが、もう一方では環境というものはスパンが長いので、先を見据えた取り組みを行うということが本当に大事だと思う。

私の山では皆伐した後の2パーセントは広葉樹林に戻すように仕向けている。今獣害も問題になっている、獣害だ獣害だとイノシシやシカを悪く言うが、こういう仕組みにしたのは我々人間です、「人と森との共生」じゃなくて、人と森と動物が住める元の山に戻せばいいのです。ですから、お金を遣ってでも、山の八合目から上の方は広葉樹林にする。そのためだったらお金を出しても良いと思う。

森林そのものを変えていく仕組みをつくれば、環境も獣害も、また林業もうまくいくと思う。

それをやっておかないと将来困ると私が言ったのは境界の問題です。山へ行っても自分の山の境界が分からない、これが問題になっている、今度環境税の事業をやる場合でも境界がはっきりしていればもっと早く済む、愛知県では今まで全然手を付けなかった。これを今年度170ヘクタールを愛知県が始めた。そして齢級構造を変えるための山の仕組み、広葉樹林そして広葉樹と針葉樹の混交林、スギを植えるところは、環境問題を考えて花粉の出ないスギ、そのモデル事業を平成21～22年度に私の山でやる。そうした取り組みというものを、行政でできない面があれば、それは我々民間が頑張る、我々がやるにしても行政の指導を受けなければできないことがいっぱいある。だから民間と行政が一体となって将来に向けた取り組みというものを真剣に考えている。

(委員長)

大変貴重なご意見ありがとうございました。今の意見を踏まえながら議論を進めていきたいと思えます。

先程の説明について、意見等ありましたらお願いします。

(委員)

人工林の整備の中での団地化についてですが、一単位の面積はどうまとめているのか、その中で、作業道の計画をどう持とうとしているのか、或いは今回の事業後の作業道の活用や、ほかの成果の活用をどのように考えているのか教えていただきたい。

事業の進捗で特に人工林について、その地区のとりまとめ等一生懸命やっているところはよいが、そうでない地域の実状もあるのではないかと懸念しているので、そのような報告もしていただきたい。

不在村所有者が境界確認に立ち会うため、大変遠くから来てくれるということですが、逆に来てくれないのはどのくらいあるのか教えていただきたい。

都市の並木道について、ツツジを植えたところが枯れてきたので、土壌改良して植え替えをするという事例でしたが、ツツジは乾燥に耐えやすいものである。住民の意見でヒトツバタゴが候補に挙がってきたということですが、土壌との関係からいって専門性があれば、ツツジが枯れてしまうような所では別のものを指導していくのが当たり前だと思う。住民の意見は良いが、きちっとした専門的な立場からの指導をしていただきたい。

いまオブザーバーから意見がありましたが、森林組合の位置付けについて、県と市町村と森林所有者の3つが並んでいるが、以前からここに森林組合が位置付かないのはおかしいと意見を出さしていただいた。森林所有者との接点を持つという意味で位置付けを、再検討していただきたい。

(委員長)

それでは、回答の方をお願いします。

(事務局)

団地化の単位ですが、20ヘクタールから30ヘクタール位でまとまっている。しかし、10ヘクタール位のものから40ヘクタールを超えているところもあり、現地と地区のまとまりを考えてやっている。

基本的には地区の行政単位のやや下位が一番やりやすかった。

(事務局)

作業道についてですが、今年度設楽町で4、東栄町で5、豊根村で6の団地

を計画しているが、その中で作業道が計画されているのは、設楽町の1か所と東栄町の1か所です。設楽町の1か所は今年度30ヘクタール位のかたまりをつくったが、その先にまだ在り、そのような大きな固まりですので造る価値があるということで計画をしている。東栄町についても今年度40ヘクタール位の団地ができており、更に続くということで税の事業でやっていこうと考えている。将来は、基本的には県では維持管理はしないし、この作業だけのためということで事業は行っているが、地域の方々がそれを使って今後も取り組んでいただければありがたいと思っている。

先程言った場所は2つ共、地域で森づくりを進めたいという方向に向かってるので、境界も整理でき、豊橋市の方も来ていただき、初めて来て関心をもたれた方もいますので、今後役に立つように繋がっていくものと思っている。

次に、人工林の進捗でうまくいっている例だけを言っているようなご意見でしたが、うまくいっていない地域はない。実際にそれで全てであり、地域でまとまったところとか、まとめていくように合意を計りながら、その先が大事なので、今のところ、こういうやり方できている。こういう方法が上手くいけば、それが地域に広がっていくと良いと思っている。ただ、必ずしも全て出来るとは考えていない。税の対象としてきちんと説明をしていかなければならないと思っている。今のところ団地的に取り組めるところを中心に進めているところです。

不在村の方がどのように来ているかということですが、不在村の方は3割よりは多くいるという感じを受けている。そのうち来ていただけるのは2割位で、来ていただけない方は地域の方に任せているか、知り合いの方に任せているか、「皆さんのやっていただいているようにしていただければ良いです。」という、方が多く、話がつかなかった場合の方が少ない状況です。

連絡がとれない方もいましたが滅多にないことで、地域の方々に情報を聞きながら、伝手を使って取り組んでいる結果だと思う。

出席者は、割と村外の方はよく来ていただいて、東京都の方は自分の所有界を知っていました。逆に豊橋市の方は全く知らなくて、この機会に境界が分かって良かったと言って帰られました。

将来、作業した団地をどう整理するのかということでしたが、出来れば地域の組織づくりに一つでも繋がっていけば良いなというつもりで、私達職員は地域の方と一緒に作業している。もう一つこの機会に全体の森林整備が進むことを一番に考えており、境界を確認して将来に繋がっていけば良いし、森づくりがかたまって出来ていくような動きになれば良いという期待をしながら、作業と一緒にやっている。

(事務局)

森林組合の位置付けの話ですが、前回も話ができましたが、森林組合を決して

ないがしろにするような気は全然ありません。

前回説明させていただいたときにも、森林組合は当然無くてはならない存在で、このスキーム・流れについては誰と契約するかという形の中で整理されているので、このような形で描いてあるもので、森林組合を当てにしていなことは、全然思っていないので、ご承知おきいただきたいと思います。

(委員)

ただ、当てにする、しないじゃなくて、位置付けとして出しておくことの意味の方を私は持ち上げたい。

(事務局)

これは、県が市町村と契約するとか、森林整備事業体と契約するとか、そういう形の整理ですので、森林組合が無くても良いとか、そういうことではないということは御理解いただきたい。

(事務局)

美しい並木道の件ですが、このようなご意見があったことを市に伝え、県と市と調整して樹種の検討をしていきたいと思っています。

(委員長)

どうもありがとうございました。それでは、他にご意見等ございましたらお願いします。

(委員)

今回の税金というのは、かなり森林の方に重きを置かれているという意味で評価をしている。その中で、補助金なので使い方が難しいが、基本はやはり林道整備、林道密度をどれ位上げられるかだと思う。この税金をどう使うかということは、むしろ林業の実態をどう県民に知らせるのかということが重要だと思う。森林管理技術習熟者が、色々な意味での森林のメンテナンス、維持管理が出来る事業体が必要であると思う。やはり森林組合が受けられるような位置付けを何らかの方法でやるべきだと思う。基礎的なデータは整理されつつあるが、やはり県内の基礎データをつくっていく必要がある。林道密度とか、林齢構成とか、もう一つ社会的な話では、所有者がどれ位居て、平均面積がどれ位持っていて、そういう人達の意向を調整して、それを公表していくことも重要かと思っている。

杭を打ってもやはり色々な意味でそれが確定しない、暫く経つと分からなくなってしまう、昔は大きな木だとか岩とかそういうことで境界を大雑把ですがやっていたが、その辺のメンテナンスが、気になる。

緑の並木道の話で、先ほど他の委員からも意見があったが、ツツジ類という

のは、水分条件に弱く、根が浅いので乾燥に弱い。根が横に這っていく性質があるので、だいたい枯れ始めるのは、ツツジ類が多いと思う。原因は、土壤改良が不完全であるからで、緑化するにあたって、土壤改良というのは絶対条件であることを、強調していただきたい。細い木を植えても、5年経てばものすごく太くなる。土壤条件をしっかりと調べていただきたい。例えば、水がたまる。その時どう暗渠をいれるとか、どうしていくのかということが重要なことである。

木を植えると市町からきても、土壤はどうかという基礎的なところを把握して指導してもらいたい。

(委員長)

事務局の方から、なにかコメントはありますか。

(事務局)

緑の並木道の件ですが、今のご意見も含め市と検討させていただきたいと思う。

(事務局)

林道について、林道は林業においては非常に重要な基盤整備ですから、この税を使った事業でなくて、林道事業は公共林道事業も有るし、また作業道についても造林補助金が出るので、こういったものを活用しながら基盤整備を進めていきたいと思っている。

(委員)

3点ほど質問をさせていただきます。

まず、森林里山整備事業では、全体で15億円の予算に対して、森林の整備で9億3千2百万円という数字があげられているが、そのうち里山林の保全の金額はどれくらいか。それとも決まっていないのか。これが1点。

それから、市町村からの提案型里山林整備、また健全化整備に対する、応募状況について、現在どれ位の市町村から応募があるのか、この実数が知りたい。

森づくり税の浸透は、都市側の市民に対して強くアピールしていく必要がある。そういった意味では、都市緑化も大事であるが、中間的な存在である里山林に対する認識を高めていく必要があると考えている。来年はCOP10もあり、良い機会でもあり、強く押し出していきたいと思っている。

現在、県民、市町村の反響はどうなのか、それが大きいということであれば、対応する措置を講じるべきと考える。現在どれ位把握し、対応できているのか。

3点目は、都市緑化の推進事業の中の、緑地の保全・身近な緑づくりに関して。これは買収が前提になっているが、税全体の中では比較的小さい予算であ

ったと思う。これら補助金の額、補助率について今後どうされていくのか伺いたい。

(委員長)

事務局、よろしく申し上げます。

(事務局)

森林里山林整備の予算ですが、この9億3千265万3千円は、森林の整備、人工林の整備と里山林の整備の合計です。人工林の整備が8億2千980万円、里山林の整備が1億280万円という内訳になっている。

里山林の要望状況ですが、平成21年度の事業量については、前年度に市町村へ照会して、要望を予算化したもので、里山林整備の全体計画では、市町村の提案型については、森と人との共生林が100ヘクタール以上ある市町村は30市町程あるので、30か所としている。

県実施の里山林の再生整備は、そういった要望等を見つつ全体で42か所とした。健全化は、竹林の整備等要望も沢山あるという話の中で、1,200ヘクタールの全体計画を出した。これも地元調整等、熟度のあるものから市町村から要望を出していただいている。

来年度も市町村の要望を聞いており、それらの要望を踏まえながら予算化したいと思っている。

(委員長)

それでは、緑地の保全の関係をお願いします。

(事務局)

緑地の保全の質問ですが、今年度の要望はゼロであった。リーマンショックが来る前は、やりたいと相談を受けていたが、各市町村も、用地買収は3分の1の助成なので、かなり財政負担が伴うために、どうしても市の内部で優先順位を考えると財政当局から予算をつけてもらえないという状況になる。

もう一つの問題として、所有者に話をするにも採択するかどうか分からないのに、話ができないとも聞いている。

そういうことで、今年度、各市町村にここ5年間位のやりたいところを聞き出して、ヒアリングをして計画的に候補地をある程度しぼっていこうと考えており、市町村の状況に応じて、何年頃にやりたいのであれば、それに向けて地主さんに話をしておいてくださいとか、予算を用意しておいてくださいとか、実施計画のようなものをつくっていきたいと考えている。

(事務局)



来年度の里山林整備の市町村の要望ですが、提案型の方は数件要望が出てきている状況です。

(委員)

資料の4頁のところに環境活動学習推進事業、そして10頁、11頁に今回の応募の状況がでている。思った以上に多彩なアイデアが応募の形で出たのは、本当に良かったと思っている。

私も1年前イベントの企画の実行委員会に関わらせていただいているが、11頁45番目のところにも生物多様性市民ネットワークという形で、あいち森と緑づくり税がこういう様な形で繋がっていくのは嬉しいと思っている。

税の使われ方がよく見える形にするために、補助金を出すだけでなく、この45の事業を何らかの形で広く県民に伝えるべきだと考えている。

今後の計画を教えて欲しい、例えば45のプランが有るが、これらの事業は「あいち森と緑づくり税を利用しました。」ということが明確に県民に伝わり、こういった事業を担っている人達が、この税の応援団となって、大きな牽引力でPRのような形になっていくと良いと思っている。

5頁のところで説明をいただいた森林整備技術者養成事業について、7月22日に開講式が行われ30名の方が参加されたということですが、先程、オブザーバーからも森づくりは労働力の確保が必要であり、なおかつ将来に向けて持続的な素材の生産が出来ていかなければならない、という話を伺ったところですが、この30名の方々の年齢層を教えて欲しい。

(事務局)

環境活動・学習推進事業は、最終的に45事業が終わった段階で、こういうことに税を使いましたということで、しっかり県民に示したいと思っている。

それから、環境活動・学習推進事業については、主にお金の使い道が備品のなもの、チェーンソーとかプランターとかそういう物で、人件費は出さないということですので、森と緑づくり税を使った備品に必ず「森と緑づくり税使用」というシールなどを貼って、この事業には森と緑づくり税を活用していることをPRしてくださいということをお願いしている。併せて緑のカーテンについては、先日テレビでも放映された。色々なところで広報の面でもこの事業をPRしていきたいと考えている。

(事務局)

森林整備技術者養成事業ですが、年齢層は20代から40代まで様々である。

今回の研修は、林業に素人の方でなく、また新入社員の研修でもなく、この業種にある程度携わっている方に、スキルアップしていただく、特に道沿いの間伐になると電線や光ケーブル等もあり、絶対にそちらへ木を倒してはいけな

い、そういう場合の木の伐り方を重点的に研修しているものです。

年齢的には一番年上の方が50歳、若い人で21歳という方がいますが、事業体の中から選ばれた方々が参加されている。

(委員)

緑の街並み推進事業で、いろんな街並みの中で、緑化に対して助成をするという制度があるが、名古屋市は4月からスタートした。あと安城市とか刈谷市が、準備しているということは結構ですが、未だ準備もしていないところもあるようなことも聞いている。

県民の立場、あるいは法人県民税を払っている立場からすると、既に税は徴収されている、でも補助金を受けようと思ったときに、市町によっては、そういう制度ができていない。名古屋市は、そういう助成を受けようと思えば、そういう機会はある、しかし、他の町では機会すらまだない、税金は取られているが、そういうことを申請することもできない。という税の仕組みからすると制度体制を県が責任をもってやらなければならない、市町が公平に制度をつくっておかないといけない。県としてやる以上は、きちっと機会均等になるようにやるべきではないかと思う

今回、屋上・壁面・駐車場とか都市の中で緑化をするのに、非常にハンディーキャップがあるところにも助成金を出すということを聞いている。東京とか大阪とか都市でもヒートアイランド対策ということで、いろいろやっているが、そのやり方とかメンテナンスがしっかりしていないと、数年の内に失敗して駄目になったという事例も沢山ある。

県民からいただいた大事なお金で助成する以上は、そういうことに対してきちっと先々まで緑化として活かされているということを担保する仕組みを作っておかないといけない。屋上・壁面・駐車場等非常に聞こえはいいが、何年後にはなくなってしまうということが現実にかかるといけないので、税金を使う以上は担保するという仕組みをつくっていただきたいと思う。

美しい並木の再生事業ですが、悪くなるのは何らかの原因がある。土が悪いというのも一つ、あるいは、植栽方法、樹種の選び方にも原因があると思う。

悪くなる原因はメンテナンスがきちっとされていないことが、公道に植わっている並木が枯れる一番の大きな原因である。やる以上はメンテナンスをどういう形でするのかまできちっと担保をとっていかないと、再生はしたがまた同じような形で失敗をする可能性があると思う。

(委員長)

事務局としてコメントがあれば、よろしくお願いします。

(事務局)

民有地緑化の機会均等の話ですが、今年はこの6つの市町ですが、中核市とかそういったところが入っていない。来年度に向けて勉強会を実施して準備をしており、市町村によっては補助要綱をつくるのに時間がかかったり、議会の承認を得ないといけないとか、それぞれ事情があるので、4月1日にすべてができなかった。県としても、できるだけ多くの市町にやっていただくために勉強会をやっており、来年にはかなり増える予定です。

ただ、小さな市町になると果たして需要があるのかということもあり、制度をつくっても需要がないと困るということもあり、そういう場合はたとえなくても市町村には相談していただきたいと思う。そして、需要があることが分かれば、話をして制度をつくってもらい、県としてもやっていきたいと思っている。

緑の並木の担保の件ですが、折角、税金でつくったものが無くなってしまったりとか、いい加減な維持管理をしてつくった後は、放りっぱなしも困るということで、例えば名古屋市の場合、要綱をつくる際に担保できることも盛り込んでいる。「5年間しっかりみてください。」「報告してください。」とか。いろんなやり方があり、現在、どうやって担保していくか研究をしているところです。

(事務局)

美しい並木道再生の植木が枯れるのは、土壌等に原因があるのかもしれないが、メンテナンスの場合もある。というご質問の中で、瀬戸市の例で言うと、地元で管理するという事で、手を挙げたという意見もあり、維持管理もしっかりされるように市にお願いしているので、今後、義務づけは難しいかもしれないが、地元管理がしっかりされるようにしていきたいと思っている。

(委員)

今の件ですが、アダプト制度とかをされている市町があるように聞いているが、県の方で把握されているか。

(事務局)

アダプト制度も県が自主的にやっており、把握はしている。やりたいところと再生事業が、なかなかマッチしないかもしれない。

(委員長)

できるだけ質問等は簡潔にお願いします。

(委員)

私どもの会社でボランティア的に、素人がチェーンソーの取り扱いから教わり2年間位かけて勉強して、最初は社有林の放置林のようなところから始めて、

最近は県有林の一部の手入れをやらせてもらったりしている。身近なところで活動の場があると、市民ボランティアを育てるという意味では非常に良いと思うし、森林組合のプロにはかなわないとしても教育効果とか、啓発・啓蒙という意味では、そういう人達も仲間に入れていただけると良いと思う、そういうフィールドを提供出来る様な仕組みがあると良いと思う。

チェンソーを扱うのは危険であり、日本の山は急傾斜地で非常に危ないということは重々承知しているが、市民を巻き込んでいただけると良いと思う。

環境保全活動・環境学習事業ですが、45件ということで多彩な取り組みもあって、非常に良いが、まだ、規模が少ない、もっとやりたい人がいっぱい居ると思う。この事業は、やりやすいという意味で、非常に良い取り組みで、誰でも出来るということが大事だと思うので、是非環境部には頑張ってください、もっとキャパを広げていただければ良いと思う。特にテーマを定めずにアイデアを出せばできるというのも、市民団体からすると非常に良いので、是非お願いしたい。次にこれをどう評価するのか、PRと評価です。これは備品には税の名称もいれるとあったが、私達が学校でやっているときには看板が欲しいという話もあったので「あいち森と緑づくり事業」という、間伐材を使った木の看板を、緑のカーテンの横に置けば、学校に来た人みんなに知れるし、子供達も見て分かるので、そういうこともやっていただくと良いと思う。

また、この事業を実施の45団体が発表する場をつくっていただいて、お互いに共有化するという仕組みがあると良いと思う。結果としてそれが評価につながってくると思う。

#### (事務局)

色んなNPOの方から来年度に向けて、COP10もあるので、もう少しこれを拡大していただけないか、という話も多々聞いている。また、改善点については、今年から始めて、まだ実施中なので、ご指摘のありました評価方法とか看板とか色んな面で、改善できる場所があれば、対応していきたいと考えている。

#### (委員)

公益的機能を十分に発揮する森林にしていく、そのために間伐をするのは手段であって目的ではないので、そこの森はどういう森にしたいのか、その森の姿をしっかり描いていかないと、場当たりに実行しただけとなるのではと気にしている。特に20年後に木を伐った場合に、売り上げたお金の一部を、例えば新しい基金にして、広葉樹林を植えて良い森にしていくなど、お金を回していく仕組みを考えていただきたい。という要望がまず一つです。

2つ目に環境学習についてですが、人件費はつかないという仕組みの中でよく45件上げていただいたと、皆さんの意識の高さには感謝するところですが、

これからNPOがしっかりやっていくには、人件費がつかないとやっていけない。そういった部分にしっかりつけていくために、この予算が少ないのであればもう少し枠をとっていただくとか、考えていただきたい。市民がこういった森づくりとかに意識しないと森へもお金が回っていかないので、この45団体が一生懸命やっていた中にも、これは森と緑づくり税だということを示して、山や森への意識を高めて欲しい。参加した人達から募金を少し集めて回すという仕組みも良いし、お金を回していく仕組みをどんどん考えていただきたい。

普及啓発事業ですが、この中でも間伐をして、森林が再生に近づいていくのであれば、その場所で環境教育をしていくのは当然の流れである。自然再生推進法にのって、或いは、準じてやっていくより上手く連携していただきたいと思う。

環境学習の方で78件の応募のうち45件を決定したということですが、誰がどう決めたのか教えていただきたい。

最後に、緑の街並みにおいて、草がぼうぼうであったところを森に変えましたということですが、木を植えることも重要ですが、野草には野草にしかない生き物もあり、野草がやみくもにいけないわけではなく、外来種がはいつてくるのはもちろん放っておけない、野草も重要な緑地だということの意識をもっていたらと思う。そうするとメンテナンスも楽になる。

写真では、木が単層化していた。単層化することは良くない。複層化していきたい。折角、COP10をやる愛知県が単層化の街並みをつくっているのは時代遅れなので、一歩前に進める事業をやっていただきたい。森やまちづくりや野草の重要性や、質に対する指導をしないといけない。学校ビオトープということも上がっていたが、他の委員もいわれたが、仕組みがないとブームで終わってメンテナンスできなくてだめになるということが多々ある。

ですから、質に対する指導ということをどのように考えているのかを教えてください。

(事務局)

どういう森にしたいのかということですが、皆さんから広く税をいただいて実施する事業で、公益的機能を十分に発揮できる森林ということでご説明をしているところです。林務課のホームページにもでていますが、愛知の森づくりということでまとめています。いわゆる林業活動で生産していく森林、奥地等でなかなか手入れが出来ないところについては、強度な間伐を進めながら、いわゆる針広混交林等複層林化のなかで、生物多様性を発揮できるような森林にしていこうというのが基です。

(委員)

それは、委員の先生も良く存じ上げていると思うが、それに向かつての一步がうまく出来ていないのか、という不安要因があるということです。

(事務局)

税制検討会議の中で、どういう事業が必要であるか、またどんなことをやっていくのか、それを踏まえて税金を幾らにすれば良いのか、色々な検討がされた。事業は今年始まったばかりですが、そういった色々な意見を踏まえながら、今後検討していきたいと思っている。

(事務局)

人件費についてですが、人件費をいれるとかなりの事業費となる。ボランティアでやっていただくのでこの予算であり、全体を一通りやってみて、直せるべきところは、色々と考えていきたいと思う。

それから、78件から45件への絞り込みは難しかったのですが、これについては、自然とか温暖化・水環境等環境政策に関わっている行政の関係者の方に確認していただき、精査して選定した。

(事務局)

都市の緑の方ですが、木だけでなく草なども大事だということですが、民有地緑化などは樹木だけではなく、草なども対象にしている。ただ、宿根草ということで、1・2年草はすぐになくなってしまいうのでだめです。

木の植え方もいろいろ方式があるということで、必要であれば講師派遣もしているの、そういう方を招いて指導することも可能です。

今後、事例があがってくれば、それをみて参考にしていくことは可能であると考えている。

(委員)

事業の進捗状況等色々ご説明いただいて、今回の税金を使った成果の評価をデータで揃えて、納税者に報告することは一番重要だと思う。

何か全体に物足りないような気がするが、納税者の1人として、多くの人に山に入ってもらって実情を見てもらうということが大切だと思う。

中学生の遠足や林間学校、理科の授業、野外学習等子供だけでなく大人も含めて、山に接する機会を多くして欲しい。

特に今回は間伐材でできた机や椅子を学校に導入するということですので、実際にその机を使っている子供達やその親を山に連れて行き繋がった感じで山に興味を持たせるとか、環境学習をして欲しいと思う。山に行けば木に包まれた安堵感とか、夜空の星の多さとか、また山で生活している人達の不便や苦勞など、そういったことを都市に住む私達も肌で感じて理解していくことが一番

のPRにつながると思う、そうでなければ今回の税金も500円・月40円程度の出費なら「まあいいか」と云うことで終わってしまうのではないかと心配です。

イベントをすれば、イベントに来る人達はもともと関心がある。問題は関心のない人達の目を山に向けることだと思っている。だから単にPRをすれば良いということではなく、パブリック・リレーションズというのは、単なる宣伝のための一過性のイベントではなく、何か子供達にも私達にも創造できるような物語という、そういう仕組みの物語を創っていただきたいと思う。

行政と市民とか、森と人間とか山に住む人々と都市生活者、そういうつながりの「物語」などがあつたら私もその中に入って、いろんなことを勉強したいと思う。そうすれば、今回配られた1セットの木製品が単なる商品ではなく「思い出」になったり、販路にも大きくつながると思う。ちょっとした示唆があれば、それまで気がつかなかった美しさや問題点が見えてくるような気がする。

納税者がどう評価するかが一番重要だと思うので、評価が高ければこの事業は今後とも続くし、低ければ5年とか10年で終了することになると思う。

木は成長が続くので、これで終わらないことを望みます。

津具村では、境界の確定事業を今年度から始められるということインターネットで見て、オブザーバーからもその説明があつたが、是非とも、そういうことにこの税金を使って欲しいと思う。

基礎的なことが未確定ならば、現実は何も変わらないと思うので、よろしくお願いします。

以上、コメントです。

(委員長)

委員の先生方から沢山良い意見を出していただいた。すぐ解決出来るもの、長期的に見ていかなければいけないもの、色々あると思うが、委員の方々も多分、緑・山が好きで言っていると思うので、先程から全体的によく出てきた仕組みとか、組織的にどうするのか、或いはお金が回るように、という形も含めて、全体として良い形で運用していけるようなものが、ただ、単発的にお金がついたからやるということではなくて、長期的に如何にもっていくか、奥地、里山、都市も皆さんのところで、個々特徴があると思いますので、やり方が違うかもしれませんが、是非考えていただければと思う。

《休憩》

○議題2「評価手法の検討について」

〈事務局から資料2により説明〉

(委員)

評価手法の中で里山林の保全について、評価項目案として「利活用」の言葉が並んでいる。里山林はここにあるように、一律の評価手法はなじまないということは承知している。ただ、森の手入れには、それぞれ目標とする林相があるので、その達成度は必ず評価出来ると考えている。人工林でいわれる下層植生の導入は、里山林の林相改良でも目的にしている。この下層植生だけでなく林況の変化も当然個々の整備の目的として、取り上げ、評価の対象としていくべきだと思う。

(事務局)

必要なものは、適宜入れていきたいと思っている。里山林については色々な手法があるが、里山林の目的によって、人の入り込みを前提とした林にしたいとか、生物多様性を発揮したい森林にしたいとか、整備の仕方が色々違うので、それぞれの目的に応じた達成度が必要になってくると思われる。

(委員)

この資料の印象として、大きく二つある、一つは、個別事業毎に書いているが、全体を通したものがないので、まずいと思う。それは、最終的にこの事業の評価を、県民の皆さんに知らせる時に、個別に説明しても分からない。全体として説明できるような仕組みが必要だと思う。

もう一つは、評価をする際に、目標を何処に置くか、その目標に対してどれだけ近づいたか、そのようにやっていかないと、分かりにくいものになると思う。この場合、何処まで到達するべきか、場面・場面で或いは事業毎に評価のレベルの高いものもあり、低いものもありという、温度差も出てきて整理がつかない状態になる。この二つの視点を加えて全体を組み立てて、それに対しての評価の考え方を、具体的に導入していく。という仕組みにしていく必要があると思う。

実際に作業面或いはその考え方の整理は難しいと思うので、一つの提案として、作業部会のようなものをつくって、委員の皆さんの力も借りながら、実際に対応していく必要があると思う。

また、モニタリングは大切だと思っており、林業センターが組織で頑張っていていただくのは、大変ありがたいが、大勢動員しても良いから、もっと幅を広げる仕組みをつくれないうと思う。

(委員長)

なかなか良いご指摘があったと思いますが、今考えられることで、何かありますか。



(事務局)

事務局としても、評価手法をどうしていくか、皆さんのご意見を聞きながら取りまとめていく必要があると考えている。委員の皆さんの負担等を考えると、作業部会を作る話は事務局の方からは提案できない。こういう形でしていくから手伝って欲しい。ということであれば、私どももしていかなければならないと思っている。いつも議論の時間が足りなくなってしまうので、例えば評価項目でも、今は羅列してあるが、全部やるのか、必要があるのか、ないのかを含めてまだ意見をいただいてない状況なので、今出ている評価項目の可否や追加の有無、その中でその評価手法を、この様にしたらどうかといった、具体案をいただくようなメール等のやりとりを、事務局が主体となってさせていただきながら、委員の言われた全体計画をどうするのかといった、ご意見をいただきながら、作業をしていくことは可能だと思っている。

(委員長)

事務局の方で考えをまとめていただき、委員から一度コメントをいただいたらどうかと思う。全体をどうするのか、個々は出来たが、全体としてこれは合格なのか、不合格なのかということも必要になってくると思うので、考えていただきたい。

(委員)

森林を保全していくという目指すべき到達点は一緒であり、この6ページの図式の中の、県と市町村の連携、そして一帯で地域の森林所有者の方々との連携を持つ、ということですが、森林所有者の方々の確認、そして同意の取得など手間が掛かっているということでした。その中で、特に森林所有者の方々のご自身の問題でもあるので、関心を高くもっているが、一部の地域で、ギクシヤクしたところが、残っているような状態では、評価が低くなってしまいかねない。という懸念をもっている。そういう意味で市町村を含め行政間の整合性をもって、施策を円滑に進めていくことが、信頼関係を築くという意味で、大事な項目の一つになると思っている。

(委員長)

今のご意見について、何かありますか。

(事務局)

ご発言のとおり、連携しつつ意思疎通を図りながら進めていきたいと思う。今年になって、一緒になってやっていく機運が高まっており、今後ともそういう方向で、現場等で擦り合わせをしながら進めていきたい。

(委員)

評価することは非常に大事なことであって、今回、このあいち森と緑づくり事業は非常に幅広く色々なことをやっている。非常に事業が多いが、評価は、評価することが目的でなくて、評価したその先のことがもっと大事なので、評価したら、この予算の中での事業の割り振りに反映させるとか、考えがあるのか確認をしたい。

(事務局)

税制検討会議で提出した事業量は、今後10年間にわたって、この様な取り組みが必要であるということをもとに、新たな税金をいただくので、既存の事業にない新たな施策の中で事業を展開していくということで検討していただいた。その中で税金は10年間続けるのではなくて、先進の県でも全て同じですが、5年後に一度見直しをすることになっている。また、この事業が一過性のものでなく、例えば技術者も養成されていくし、色々な取り組みが出来ていくので、そういったことを上手に使うことで、林業振興に役立てていっていただきたいと思っている。里山の方でも、都市の緑、環境の方でもこういった取り組みを通じて、意識の変革がどんどんされていくことを期待している。

(委員)

そういう考え方で結構ですが、沢山ある中で、当然評価が高い事業、公益的評価が少ない事業は当然でてくると思う。そういったことを5年先にはきちっと、評価を基に見直しをするということが前提ですか。

(事務局)

そのために、評価をしていくということで理解をしている。

(委員)

評価は非常に難しく、一番最初にある人工林の評価は5年位で出来るのかと思う。先程の別の委員の言われた、評価項目があって、評価の高いところに予算を変えるか変えないかというのは、非常に大きな問題です。当初から人工林の整備が背骨だと思っている。その中で説明のあった林況の調査ですが、それは評価項目になかなか入ってこないと思う。非常に難しいが、例えば人工林を2～3年経った後、どう評価するのか、かなり慎重にやっていただかなければならないと思う。アンケートとか、そういう手法は割とやり易いと思うが、例えばこの事業に関わった森林所有者にとっては良い評価を受けると思うが、下層植生の導入を評価するには、5年位では難しい。長期的な評価をするものとか、中期とか短期とか、そういう考え方を入れていかないとけない。

広葉樹の稚樹だと、発芽条件と、成長条件は違うので、何百本と出てもすぐ

に枯れるものがある。だからそういうものでなくて、例えば針葉樹の人工林を広葉樹林化するという大きな目標があるので、かなり慎重にやらないと、いけない。わずか5年位で人工林の評価が出来るのか心配である。

(委員長)

そういう意見があったということで、今後の評価の中で、その辺をどうするのかが大変である。

(事務局)

参考にさせていただきます。

(委員)

評価項目の中に看板等の設置数があります。これは誰に対する看板の設置数なのか、これが先に出ると、とにかく置かなければいけない、置いたことが評価になると、山奥の誰もいないようなところに看板を作ることになりかねないので誤解を産まないよう意味のある評価をつくっていただきたい。特に県民の理解・意識をとるとするのは、評価として書きやすいが、理解して意識することは重要であり、木の香る学校づくり推進事業は、子供達にとっては、森が大切なのは十分学んでいるが、それが大人になると守ろうと思っても結局守れない、知っていてもやれなかったら意味がない、という風にならないように、どう行動につながったかが、本当の評価になってくるのではないかと思う。

緑化推進事業の評価項目が、今までどおりの面積や量の評価はされているが、質に対する評価がないので、質を問うような評価項目を入れていただきたい。

優良な緑化事例を表彰するのはとても良いことだと思うが、何を持って優良なのかという質に対しての評価項目も入れていただきたい。

(委員長)

事務局で、検討していただくということでお願いします。

(委員)

環境部の事業についての評価は本当に難しいと思うが、市民活動の中で環境に取り組む、例えばコラボレーションがどう広がっていくとか、プロセスにおける評価みたいなものを採り入れるとか、環境活動の質がどう変わっていくのかという視点をとっていただくと良いと思う。行政主体で提案されている活動と、市民主体の活動と、単純に同じ活動とみてはいけないし、同じ評価をしてはいけないと思う。実際にやろうとすると難しいと思うが、質をどう評価するのか考えて欲しい。

そのためには、発表会なり、発表会におけるディスカッションを残すとか、

そういったことも大事だと思うので、評価するために、プログラムがいる、ということも考えていただきたい。

(事務局)

ご意見を参考にして色々やってみたいと思う。まずは環境意識がどう変わったか、それは第一に全体として掴んでいきたい、それぞれどういう風に事業が評価されるかについては、色々な事業があるので、個別に検討しながら、どういう評価をしていったら良いか今後検討させていただきたい。

(委員長)

色々意見が出たので、事務局で、一度整理をしていただき、それについてどう応えられるのか、どこまで出来るのかということ案として出して、出来るだけ早めに、その問題点或いはご指摘を整理して具体的に、目標・評価の項目、評価の仕方、或いは全体を通して、個々の項目を足し合わせると、合格なのかどうかという評価の仕方の案を、委員の方々のお知恵をお借りするという意味で検討していただき、次回の委員会までに、委員の方々の意見を聞いていただき、それを次回の委員会にかけていただきたい。

是非この愛知県のこの事業が全国で一番良いと言われるような目標をもってやっていただきたい。目標は高い程良いので、出来る、出来ないは皆さんの努力とか、色々な制約の中で行う訳ですから、やむを得ない部分もあると思うが、それが県民に対する説明責任にもなると思うので、よろしく願います。

(事務局)

十分な内容で整理して出せるかどうか分かりませんが、出来るだけの内容で整理したうえ、委員の皆様にもメール等でお聞きしながら、良い方法があれば、それを取り入れ、再度委員の皆さんにお配りする形で、やりとりさせていただき、次回の委員会に提出したいと思うので、よろしく願います。

(委員長)

最後に、オブザーバーでお越しいただいた村松県森連会長から、一言願います。

(オブザーバー)

今日の様々な意見の中で、気になった事についてお答えしたいと思う。

委員の方から、建設業の下請けを組合員がやるような発言がありました。

真剣に参入しようと準備をしているところもあるし、中には不謹慎な者もいる。入札参加資格、仕事さえ取れば良い、取ったら森林組合に分をはねて渡せばそれでいいという者もいる。これでは雇用の増大にはならない。森林組合連

合会では、近々組合長会議を招集するので、建設業が取った仕事を組合員がやるようなことは絶対にならない。ということ徹底するつもりでいる。

個々の所有面積のことについても先程出ましたが、5ヘクタール未満の森林所有者は、全国平均は75パーセントである。北設楽郡内は75から80パーセントであり、80パーセントが5ヘクタール未満という町もある。

市民ボランティアが山に入るのは大歓迎です。山の状態を知ってもらう、今後どういう山にしていくかということは大切なことです。しかしながらボランティアに作業効率を求めてはいけません。ボランティアに作業効率を求めると大怪我をする、その辺だけはお願いしたいと思う。

先程、委員長は日本一というようなお話をしましたが、愛知県より少し前に環境税を取り入れた県が、愛知県と同じような事業をやっているが、愛知県のデータを盗まれていないかと、感じておりますが如何でしょうか。

近隣の県で全く同じ状態でやっているところがあるということは、情報が後からやったところを取られたという意識がある。

委員の中に森林組合関係者を一人も入れないのはおかしいと言ったときに、ある関係者から発注者側と受注者側が同じテーブルにつくことはないと言われた。この愛知の森をこれからどうしようというときには、発注者、受注者という関係はそこには存在しない、事業を始めるときになって、始めて発注者、受注者が存在するのであって、それはおかしいと思う。

それから一つ質問ですが、豊根の山へ行った、ここは間伐をきれいにやっているが、その山は10年経っても20年経っても材積はそのままです。ただ、環境税でやるのは下層植物が生えさえすればいいのか、その辺を聞きたい。また、税の見直しも5年後ですが、そういうところを教えてください。

(事務局)

あまりにも放置した林分では手入れしても、なかなか回復しない。ただ、その森林を放って置いて良いかということ、放っておけない、また、今皆伐して、植えて、下刈りしてということであれば、60年生の林が3年生の林に変わってしまうだけである。そういった森林を放っておけば、さらに災害などが誘発されてしまうので、今できることは、今やって、すぐに回復は無理ですが、また増長成長しながら、10年～20年というスパンをもって考えたい。

森林というものは100年の計でやらなければならないと思っている。

(オブザーバー)

100年の計では駄目ということですが、木は細いものから太い物まで全部あります、だから齢級構造を改善しようというのが自論です。

私は今回初めての委員会への出席ですが、今日委員の皆さん方の様々な意見を聞いて、本当に、出席出来て良かったと感謝している。

今後、また委員の皆様方から何か提案なりご指導いただくような事がありましたら、是非県森連の方へ連絡をください。と言うことを最後にお願いしておきます。

(委員長)

村松県森連会長様、色々とありがとうございました。機会があれば、これからもよろしく申し上げます。

(委員長)

これで、平成21年度第2回あいち森と緑づくり委員会を終わります。